

## 平成29年第3回大衡村議会定例会会議録 第4号

---

平成29年9月14日（木曜日） 午後1時20分開議

---

### 出席議員（13名）

1番 石川 敏	2番 佐藤 貢	3番 早坂 豊弘
4番 佐々木春樹	6番 文屋 裕男	7番 小川 宗寿
8番 細川 幸郎	9番 高橋 浩之	10番 遠藤 昌一
11番 山路 澄雄	12番 佐々木金彌	13番 小川ひろみ
14番 細川 運一		

---

### 欠席議員（なし）

---

### 説明のため出席した者の職氏名

村長 萩原 達雄	副村長 斎藤 一郎
教育長 庄子 明宏	総務課長 早坂 勝伸
企画財政課長 佐野 克彦	住民生活課長 早坂紀美江
税務課長 大沼 善昭	健康福祉課長 残間 文広
産業振興課長 斎藤 浩	都市建設課長 後藤 広之
教育学習課長 八巻利栄子	生涯学習担当課長 文屋 寛
会計管理者 斎藤 善弘	

---

### 事務局出席職員氏名

事務局長 大友 末子 書記 高橋 吉輝 書記 佐藤 忠幸

---

### 議事日程（第4号）

平成29年9月14日（木曜日）午後1時20分開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 議案第52号 平成28年度大衡村一般会計歳入歳出決算認定について

- 第 3 議案第 53 号 平成 28 年度大衡村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 4 議案第 54 号 平成 28 年度大衡村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 議案第 55 号 平成 28 年度大衡村介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 6 議案第 56 号 平成 28 年度大衡村戸別合併処理浄化槽特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 7 議案第 57 号 平成 28 年度大衡村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 8 議案第 58 号 平成 28 年度大衡村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 9 議案第 59 号 平成 28 年度大衡村水道事業会計利益の処分及び決算認定について
- 第 10 委員会の閉会中の所管事務調査の件について
- 

本日の会議に付した事件

議事日程（第 4 号）と同じ

---

午後 1 時 20 分 開 議

議長（細川運一君） ただいまの出席議員は 13 名であります。

定足数に達しますので、これより平成 29 年第 3 回大衡村議会定例会第 10 日目の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりであります。

---

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（細川運一君） 日程第 1 、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 122 条の規定により、3 番早坂豊弘君、4 番佐々木春樹君を指名いたします。

---

日程第 2 議案第 52 号 平成 28 年度大衡村一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 3 議案第 53 号 平成 28 年度大衡村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について

日程第4 議案第54号 平成28年度大衡村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第5 議案第55号 平成28年度大衡村介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について

日程第6 議案第56号 平成28年度大衡村戸別合併処理浄化槽特別会計歳入歳出決算認定について

日程第7 議案第57号 平成28年度大衡村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第8 案第58号 平成28年度大衡村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第9 議案第59号 平成28年度大衡村水道事業会計利益の処分及び決算認定について

議長（細川運一君） ここでお諮りいたします。日程第2、議案第52号平成28年度大衡村一般会計歳入歳出決算認定について、日程第3、議案第53号平成28年度大衡村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について、日程第4、議案第54号平成28年度大衡村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第5、議案第55号平成28年度大衡村介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について、日程第6、議案第56号平成28年度大衡村戸別合併処理浄化槽特別会計歳入歳出決算認定について、日程第7、議案第57号平成28年度大衡村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第8、議案第58号平成28年度大衡村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第9、議案第59号平成28年度大衡村水道事業会計決算認定について、以上8件は会議規則第36条の規定により一括議題といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[異議なし多数]

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、日程第2、議案第52号から日程第9、議案第59号までの8件は一括議題といたします。

ここで決算審査特別委員長に審査の報告を求めます。決算審査特別委員長石川 敏君、登壇願います。

[決算審査特別委員長 石川 敏君 登壇]

決算審査特別委員長（石川 敏君） 決算審査特別委員会の審査結果を報告いたします。

平成28年度大衡村一般会計を初めとする各種特別会計歳入歳出決算の認定については、去る9月7日に決算審査特別委員会が設置され、その審査が付託されました。決算審査特別委員会は、9月8日、11日、12日、13日の4日間にわたりまして書類審査及び担当課ごとに決算審査が行われ、各委員の執行部の協力のもとに予定どおり本日をもちまして審査が終了いたしました。

審査の結果につきましては、報告書のとおり議案第52号平成28年度大衡村一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第59号平成28年度大衡村水道事業会計決算認定についてまでの8件全ての議案が認定すべきものと決定いたしました。

以上、決算審査特別委員会の審査結果の報告といたします。

議長（細川運一君） これより決算審査特別委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これより採決を行います。

採決は、議案ごとに行います。

日程第2、議案第52号平成28年度大衡村一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、討論を省略し、直ちに採決いたします。

この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は認定すべきものであります。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（細川運一君） 起立多数と認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

日程第3、議案第53号平成28年度大衡村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、討論を省略し、直ちに採決いたします。

この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は認定すべきものであります。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（細川運一君） 起立全員であります。よって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

日程第4、議案第54号平成28年度大衡村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、討論を省略し、直ちに採決いたします。

本案から議案第59号平成28年度大衡村水道事業会計決算認定についてまでを簡易採決により行います。

この決算に対する委員長の報告は認定すべきものであります。委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

[異議なし多数]

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

日程第5、議案第55号平成28年度大衡村介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、討論を省略し、直ちに採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は認定すべきものであります。委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

[異議なし多数]

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

日程第6、議案第56号平成28年度大衡村戸別合併処理浄化槽特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、討論を省略し、直ちに採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は認定すべきものであります。委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

[異議なし多数]

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

日程第7、議案第57号平成28年度大衡村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、討論を省略し、直ちに採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は認定すべきものであります。委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

[異議なし多数]

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

日程第8、議案第58号平成28年度大衡村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、討論を省略し、直ちに採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は認定すべきものであります。委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

[異議なし多数]

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

日程第9、議案第59号平成28年度大衡村水道事業会計決算認定についてを議題とし、討論を省略し、直ちに採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は認定すべきものであります。委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

[異議なし多数]

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

---

#### 日程第10 委員会の閉会中の継続調査の件

議長（細川運一君） 日程第10、委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

各委員長から所管事務の調査中の事件について、お手元に配付しました申し出のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[異議なし多数]

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で、本日に議事日程は全て終了いたしました。

---

議長（細川運一君） これをもちまして、平成29年第3回大衡村議会定例会を閉会いたします。

長期間にわたりまして、ご審議大変お疲れさまでございました。ご苦労さまでございました。

午後 1時31分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

大衡村議会議長

署名議員

署名議員